

平成21年度第3回府中市地域包括支援センター運営協議会会議録

文責：佐藤

- 1 日 時 平成21年10月30日（金）
午後1時30分から2時45分
- 2 会 場 市役所北庁舎3階第5会議室
- 3 出席者 (委 員)
板山会長、田口委員、中島委員、川口委員、見ル野委員、大山委員、石渡委員、鈴木委員、近藤委員、木越委員、斉藤委員、足立委員、水村委員

(事務局)
鎌田福祉保健部部長、三ヶ尻福祉保健部次長（兼）地域福祉推進課長、村中高齢者支援課主幹、田添介護保険担当主幹、市川地域包括支援センター担当主幹、加藤高齢者支援課長補佐、中野在宅支援係長、村越介護保険係長、柏木給付指導係長、山田介護認定係長、小塚福祉相談担当主査、石田予防マネジメント担当主査、横道包括マネジメント担当主査、青木地域包括支援センター担当主査、佐藤
あさひ苑地域包括支援センター、しみずがおか地域包括支援センター、よつや苑地域包括支援センター
- 4 欠席者 阿保委員、竹内委員
- 5 傍聴者 2名
- 6 報告事項及び議事事項
(1) 地域包括支援センターの増設について
(2) 府中市社会福祉協議会の第2次地域福祉活動計画について
- 7 議事内容
(1) 地域包括支援センターの増設について
ア 事務局より、地域包括支援センター増設について、資料1及び資料2、資料3に基づき説明がありました。
イ 質疑応答、意見等

問 1 地域包括支援センターとサブセンターの違いについて教えていただきたい。

答 1 包括支援センターは社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の三職種の設置が必須だが、サブセンターは親センター（地域包括支援センター）との連携により、設置しなくともよい。また、介護予防ケアプランの作成についても、親センターが代行することができる。

問 2 在宅介護支援センターから地域包括支援センターへの移行は、説明を伺う限りでは、相談の窓口、総合的な相談というように「相談」を強調した認識となっている。確かに地域包括支援センターの役割は総合相談だが、府中市の在宅介護支援センターは独自の流れを辿っており、その流れはサービス調整会議まで遡る。各在宅介護支援センターはその地域にあった運営をしており、ワンストップサービスとして平成2年の地域福祉計画あたりから実施している。

また、地域の民生委員との関係もできており、地域の住民が問題を抱えたとき、在宅介護支援センターへ相談するということは何らかの具体的な手助けをしてくれる、問題を解決してくれると期待している。単に、相談窓口に終始するのではなく、具体的なサービスをもって、問題の解決につながる対応をしている。上述した内容は、在宅介護支援センターの役割として定着している。

在宅介護支援センターから地域包括支援センターへの移行にあたって、窓口的な業務、専門性の高い相談に終始してしまうのではないかと。説明を伺う限りでは、その部分が弱まっているので、危惧している。考えを確認させていただきたい。

答 2 在宅介護支援センターは高齢者の相談窓口として、有効に機能しており、いままで培ってきた地域との連携を踏まえて、地域包括支援センターに移行するものである。現行業務に、介護予防ケアプランの作成や、マネジメント業務が新たに追加されることによって、虐待対応、ひいては、新しいサービス提供へとつながっていくものである。新しく取って代わる組織ではない。

問 3 23年度までに地域包括支援センターを11ヶ所に増設することだが、高齢者人口が増加していくなか、11ヶ所で対応できるのか。

答 3 現時点での予測としては、2025年（平成37年）に高齢者人口のピークを迎えるが、地域包括支援センターの抱える人口規模は幅を持った考え方ができる。1ヶ所あたり3万人とすると全体で33万人なので、当面は11ヶ所で対応可能だと考える。但し、各地域包括支援センターによって人口規模に差異があるため、随時適正

な見直しをしていく。

問 4 地域包括支援センターへの移行は期待しているが、利用者側の立場からすると、新たな業務が追加されることによって施設が忙しくなり、地域住民に対するサービスが低下するのではという懸念がある。また、社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員の三職種の人材確保が難しい状況のなか、欠員によってサービス低下を招く危険性があるが、統括部門である市として、各地域包括支援センターの管理はどのようにするのか。

答 4 (事務局) 確かに、地域包括支援センターの業務が加わることによって、忙しくなるが、先行して地域に委託した他市の事例では、介護予防ケアプラン作成業務が肥大化し全体を弱めている傾向があると聞いている。それを踏まえて、特に、介護予防ケアプラン作成業務の部分に一定的な財政支援を行う。また、特定高齢者の介護予防マネジメントが大きな負担になっていると聞いているので、市として独自の対策を進め、業務に支障が及ばないように維持していく。

各地域包括支援センターとの連携については、これまで通り定期的に連絡会を開催し、地域との連携を密に図り、統一的な対応をしていきたい。センターごとのサービスの質の違いは、成功事例を周知するなど、全体的な調整ができるよう進めていきたい。

問 5 近隣他市の地域包括支援センターの運営状況について、ご存知ならば教えていただきたい。

答 5 (事務局) 武蔵野市は、平成18年度の制度開始時から地域包括支援センターを法人委託している。しかし、数々の問題が発生し、3年間の経過を踏まえて、地域包括支援センターを直営型に変更する動きをしている。調布市も同様に18年度から委託により運営しているが、方針はそのままである。国立市と某市（国立市と同規模）は府中市と同様に、直営1ヶ所で運営している。

それぞれメリット・デメリットがあるが、府中市の人口規模を考えると直営1ヶ所のみでは対応しきれないのが現状である。府中市は18年度から大きな混乱はなく、3年が経過し落ち着きを見せてきた。法人委託への丸投げではなく、特に、介護予防ケアプラン作成業務の部分は内容を整理し、運営に支障がでないよう委託を進めていきたい。進行管理については、逐一状況の確認を行う。

問 6 在宅介護支援センターと地域包括支援センターのそれぞれの予算規模はどのくらいか。具体的に説明していただきたい。

答 6 (事務局) 在宅介護支援センターは基本業務として2250万、見守り・介護予防ネットワークなどのその他業務を合わせて、計3800万程度の予算規模である。地域包括支援センターは同じく基本業務22

50万、先に述べたその他業務に、介護予防支援を加えて、計4200万強である。

問 7 在宅介護支援センターが地域包括支援センターに移行することによって、名称は変更になるが、市民に対してのサービスは従前と変わるものではないという意識で進めていただきたい。如何か。

答 7 (事務局) 地域包括支援センターでは地域に主任介護支援専門員も設置され相談が行われる。解決困難なケースは市へ報告があるので、地域包括支援センターの支援や虐待の対応等、市として連携して行わなければならない。責任を持って取り組んでいきたい。

意見 1 担当地区ケア会議の事例を地域包括支援センター運営協議会で報告し、各委員が現場の状況を理解できるよう、対応していただきたい。

(2) 府中市社会福祉協議会の第2次地域福祉活動計画について（報告）

ア 社会福祉協議会見ル野委員より、府中市社会福祉協議会の第2次地域福祉活動計画について^{冊子}に基づき報告があり了承。

(3) 次回開催日程について

ア 事務局より、平成21年度第4回府中市地域包括支援センター運営協議会開催日程について、3月中に開催したい旨説明があり了承。なお、日時、議題等会議の詳細については、決定次第、通知を発送することも併せて報告。

イ 質疑応答、意見等

特になし

以上